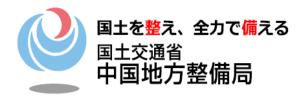
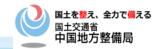
芦田川水害タイムライン検討経緯報告

令和元年8月26日 芦田川水害タイムライン検討会

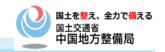




目次

- 1. 芦田川水害タイムラインの概要
- 2. 芦田川水害タイムラインの策定の流れ
- 3. 出水期試行版から令和元年度版への主な変更点
- 4. タイムラインの運用について
- 5. 芦田川水害タイムライン作成のポイント
- 6. 芦田川水害タイムライン作成方針
- 7. 芦田川水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方
- 8. タイムラインにおける河川情報収集ツール
- 9. タイムラインにおけるその他の河川情報

1. 芦田川水害タイムラインの概要①



平成30年7月豪雨を踏まえ、芦田川の多機関連携による防災行動の見える化を目的とした「芦田川水害タイムライン」を作成し、令和元年度台風期に活用し始めることを考えた。

本タイムラインの特徴は、以下の通り。

- 1. 災害時、実務担当者は先を見越した早め早めの行動ができる。意思決定者は不測の事態の対応に専念できる。
- 2. 防災関係機関の責任の明確化、防災行動の抜け、漏れ、 落ちの防止が図れる。(行動のチェックリストとして機能)
- 3. 防災関係機関の間で顔の見える関係を構築できる。
- 4. 災害対応のふりかえり(検証)、改善を容易に行うことができる。

また、本タイムラインは2019年度台風期から運用し、毎年出水期明けに運用実績について振り返り、課題等あれば改善し必要に応じて改定する。

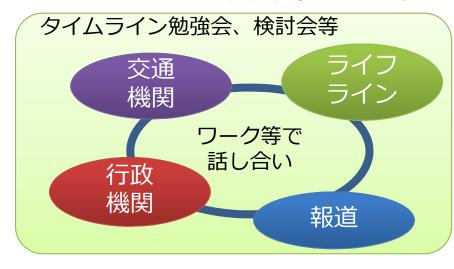
1. 芦田川水害タイムラインの概要②



これまで個別で対応していた**防災に対する課題**について、 **芦田川流域に関わる関係者全員で知恵を出し合う**ことで解決 策を導き出し、芦田川流域全体の防災対応を向上させる。



皆で知恵を出合い、解決策を導き出す



芦田川水害夕	イムライン検討会
福山市	ライフライン機関(3機関)
府中市	公共交通機関(3機関)
県警察(5機関)	国土交通省(3機関)
消防組合	気象庁
自衛隊	
報道機関(7機関)	
広島県(2機関)	
	計28機関

2. 芦田川水害タイムライン策定の流れ



平成30年7月豪雨を踏まえ、芦田川流域の関係機関について防災行動の見える化を目的とした「芦田川水害タイムライン」(TL)を作成した。令和元年度出水期に試行運用を開始し、試行運用の改善点を踏まえ、今回、令和元年度版を策定した。

芦田川水害タイムライン検討会(勉強会)

第1回TL勉強会(平成31年3/18):目標設定と進め方の確認

【座学】芦田川の水害特性/平成30年7月豪雨/ タイムラインとは?/TL策定(勉強会・ワーキング)の進め方

【WG】被災シナリオの設定(水害リスクの共有)/ 重点取組み課題の抽出(引継ぎ事項の整理)



水害タイムラインの作成過程

- ・被災シナリオの設定
- ・各機関のミッション
- →行動項目 (第二階層)
- ・重点取組み課題の設定

第2回TL勉強会(平成31年4/18): 重点行動の具体化・細分化

【座学】TLに係る気象・河川・防災情報

【WG】TLレベルの設定と重点行動の抽出(防災行動の全体像を把握)



・タイムラインレベルの設定

- ・重要行動の設定とブレイクダウン
- ・多機関連携のポイント

TL検討会 発足式(令和元年5/16)

第1回TL検討会(令和元年5/16): 役割分担の確認

【WG1】重点行動について他機関との連携ポイントを確認

【WG2】行動項目を「いつ」「誰が」「誰と」実施するか確認

第2回TL検討会(今和元年6/28):全体共有と課題確認



・第1回検討会意見の反映

- ・表現のブレ、行動の重複を精査
- ・重点防災行動以外の行動についても、行動全体を俯瞰し、先行事例より補足



芦田川水害TL 令和元年出水期試行版【事前確認用】

・事前確認での修正意見を適宜反映

- 【WG1】重要行動の読合せと課題だし→TL本体 【WG2】TL運用に向けた留意点の確認→TL運用方法
 - 芦田川水害TL 令和元年出水期試行版(案)



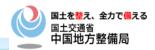
・第2回検討会での修正意見を適宜反映

- 芦田川水害TL 令和元年出水期試行版
- ・出水期試行版に対して修正意見を反映



芦田川水害タイムライン<令和元年度版>

3. 出水期試行版から令和元年度版への主な変更点①



第2回タイムライン検討会で、情報収集と発令の部分があいまいである 等の意見が得られた。



第1階層が「情報の収集」で、タイムライン関係機関がPull型の情報発信を行う場合には、情報の収集(集める行動)を主体とする。

その際は、情報を提供する機関が情報元として"元"、 機関として"●"で示す。

芦田川水害タイムライン 令和元年度版【全体版】

情報を収集する機関が主体的に行動する

防災行動について

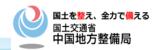
●:主体的に行動する機関、情報の発信 ○:行動の支援・共同、情報の受信

元:情報元

【継続】: 以降の全レベルでタイムライン体制解除まで継続する行動

タイムライン	レベ	ルロ	 (3日前準備)	: 内部	· 昭周整	[- IJ7	<u>ーー</u> ガー	: 台)	虱情:	報/	3日 <i>5</i>	ーー もまっ	での与	期沿	主意作	青報	(警	報級	大	雨)	の可	能性	<u> </u>		
			防災行動項目	(何を)																				役害	引 (誰	 £が)
							玉				広島県	Ļ	福山市													
第1階層	No	チェック	第2階層		第3階層	広島地方気象台▼	福山河川国道事務月▼	福山河川国道事務列	八田原ダム管理所▼	広島県土木建築局▼	広島県危機管理課	所 広島県東部建設事	総務班	総務班(建設)	調査班		事後対応班	班	支部班 (庶務部)	教育委員会班▼	建設産業課	政策課	土木管理課	整計	水道	配水管維持課
体制の構築	4		機関内防災体制の確認	【継続】	事前情報に基づく早めの待機		•	FI.	•	•		•			*			4				_	_		_	_
	5				登庁可能な職員のリストアップ		•		•	•		•	•											+	\pm	$\overline{}$
	6		-		災害協定の登録業者へ準備依頼		•		•	О		•												\top	\top	
	7				災害対応の担当部署、担当者の指定		•	•	•	•	•	•	•													
情報の収集	8	_	気象・台風情報の収集	【継続】	気象情報、台風情報、台風進路予報、週間予報、警報 級の可能性の確認(気象台ホームページ等)	元	•		•	•	•	•	•								•	•	•	• ,	•	•
	9		雨量・水位情報の収集	【継続】	ホットラインの実施						0		•												T	
	10				広島県防災Web、広島県河川防災情報システムの確認					•	元		•													
	11		道路交通情報の収集	【継続】	情報収集体制整備の確認							•		•										\top	\top	
	12				工事現場状況の確認(通行止め、片側通行の位置)				•			•									•					
点検・巡視	13		河川管理施設の点検・巡視	【継続】	巡視方法の確認(車両、ドローン、他)		•		•	•		•														
災害対策用資機 材の確認	14		災害対策車両(排水ポンプ車、照明車等)	の準備【	継続】		•		•	•		•														
	15		災害対策用資機材・復旧資機材等の確認	【継続】	土のう、ブルーシート、止水板等の用意・準備		•	•	•	•	•	•		•												
浸水対策・水防	10		事前浸水対策		排水機坦人の通行方法の確保																_		\neg	\neg	\neg	\neg

3. 出水期試行版から令和元年度版への主な変更点②



タイムライン作成過程では他機関との整合を図るためグループを設けて検討していたが、 **出水対応は各機関で行う**ため、タイムラインの関係機関の並びを、検討会グループ別から**機関別** に変更した。

また、福山市および府中市については、部署から災害対策本部の班体制に変更した。

検討会グループ別

役	と割	(誰か	バ)																																					
		防災	情報				避難対	対応(福	山市)			避難対	対応(廃	中市)	大	規模	壁難・救	助				₹.	t会基组	路(土木	:)				社:	会基盤	(ライフライ	(ン)		ż	生会基	辭		広	報•報	道
広島地方気象台	į	防広島県土木建築	原 報。 「報」 「知」 「知」 「知」 「知」 「知」 「知」 「知」 「知」 「知」 「知	八田原ダム管理	総務班	調査班	福祉班	何心(借事後対応班 明後対応班	山 支部班 (建設以	支部班(庶務部	教育委員会班	総務課	可心(K 地域福祉課	中危機管理室	広島県危機管理	規模 警 察	世難・拟 消防	自衛隊	広島県東部建設	建設産業課	建設政策課		会市農林整備課	下水道施設	配水管維持課	土木課	府上水下水道課	監理課	祖市水づくり課	(基本) 中国電力	(71/77 福 山 ガ ス	N T T 西日本	西日本旅客鉄		生会・運中国バス		福山河川国湾	福上版報班(企画		理 報道機関
		局	務所	所					外。	· ·					課				事務所					課	課		課						鉄 道	道 路			道事務所	迪政策課	報 発信課	



部署から災害対策本部の班体制に変更

機関別

	役割(誰が)		
国広島県	福山市	府中市	警 福 陸 ライフライン 公共交通 西 報
広島県東部建設事務所 広島東土木建築局 「国道」 「国道」 「国道」 「国道」 「国道」 「国道」 「国道事務所	総	づ 報 報 報 務 祉 部 木 水 (・

4. タイムラインの運用について



芦田川水害タイムライン《令和元年度版》の運用については、以下を基本とする。

■対象事象: 洪水、内水

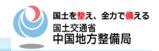
■運用機関: 福山市、府中市、県警察、消防組合、自衛隊、ライフライン機関、公共交通機関、報道機関、広島県、気象庁及び国土交通省の28機関

■運用期間: 立ち上げ(台風または前線性に伴う降雨が、3日後に芦田川流域へ影響する恐れ)から、水防団待機水位を下回り、大雨警報(浸水害)及び洪水警報が解除されるまで

■その他: 関係機関が連携して策定・運用する多機関連携型タイムライン※1として運用する。

※1:多機関連携型タイムラインとは、河川の特徴に応じた多様な防災行動を対象として、多くの関係機関が 連携して策定・運用するタイムライン

4. タイムラインの運用について



タイムラインの立上げは、台風に加えて前線性降雨にも対応

台風の場合

■ <u>台風説明会での情報</u>により、3日後に芦田川 流域へ内水氾濫等の恐れがある場合にタイム ライン立上げを検討する

前線性降雨の場合

■ <u>早期注意情報(警報級の可能性)【高】または</u> 【中】が発表され、3日後に芦田川流域へ内水氾

濫等の恐れがある場合に タイムライン立上げを検討する

警報級の現象が予想されているとき(5日先まで予想)には、その可能性を「早期注意情報(警報級の可能性)」として[高]、[中]の2段階で発表される。



5日先までの早期注意情報(警報級の可能性)

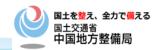
翌日まで ・天気予報と合わせて発表 ・時間帯を区切って表示 2日先〜5日先 ・週間天気予報とわせて発表 ・日早位で表示

			-						
〇〇県南部		警報級の可能性							
	1日		2日						
種別	明け方ま	で	朝~夜遅く	3日	4日	5日	6日		
	18-6		6-24						
大雨	-		_	-	[中]	[中]	[中]		

[高]: 警報を発表中、又は警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。

[中]: さほど可能性は高くないが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表す。

5. 芦田川水害タイムライン作成のポイント



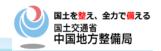
多機関連携型タイムラインの勉強会を通して、芦田川流域における水害リスクや、タイムラインに係る気象情報、河川情報について把握することができた。芦田川流域ではこれらの基本情報と、平成30年7月豪雨の経験、その後の防災情報の改訂等を踏まえ、水害タイムラインを作成している。

○芦田川水害タイムライン作成のポイント

- ①広範囲に渡る内水氾濫 →内水発生状況の把握方法と内水・中小河 川の先行氾濫を想定した行動項目の設定
- ▶ 第1回勉強会で芦田川本川の水害特性について 把握し、各機関に係る水害リスクを抽出した。
- ▶ 道路冠水状況の把握等について行動を追加。
- TL定例会において、内水・中小河川の先行氾濫 を踏まえたブラッシュアップを図る
- ②市街地で甚大な被害発生
 →交通機関やライフラインにも被害拡大する
 リスクを踏まえ、逃げ遅れゼロに向けた多様
 な機関の防災活動の見える化
- ▶ 市街地における水害リスクを踏まえるため、交通機関、ライフライン、報道機関などの民間企業を含めた検討会において、多機関連携型タイムラインを作成する

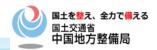
- ③H30.7月豪雨を踏まえて防災情報が改訂 →情報等のトリガーと行動の対応関係を明 確化し「警戒レベル」にあわせて整理
- 内閣府より避難勧告等に関するガイドラインの 改定が公表され、住民がとるべき行動を5段階 に分け、情報と行動の対応を明確化した「警戒 レベル」が設定された
 - →警戒レベルと整合の取れたTLレベルの設定
 - →早期注意情報を用いたTLレベルの設定

6. 芦田川水害タイムライン作成方針



- 氾濫域の自治体を運用主体とし、**関係機関・団体・組織(以下「関係機関」という。)との連携を示したタイムライン**としている。
- 危険度や防災行動に準じて「タイムラインの対応レベル(以下タイムラインレベル という。)」を5段階に設定した。試行運用時にはタイムラインの発動は、広島県、 広島地方気象台および福山河川国道事務所の判断のもとタイムラインを発動させる。
- タイムラインレベルについては、避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴い設定された**住民がとるべき5段階の行動を表す「警戒レベル」**との対応と整合させた。 防災行動は、3階層で構成した。
- 関係機関・組織内で完結する行動項目及び各主体の具体的な行動(点検項目、調達 品目等)は、各主体のマニュアルや計画で対応する。
- 詳細版における防災行動について、各機関の役割分担は以下のとおり表記する。
 - "●"は「主体的に行動する機関、情報の発信」、
 - "○"は「行動の支援・共同、情報の受信」
 - "元"は「情報元」※第1階層が「情報の収集」で、タイムライン関係機関がPull型の情報発信を行う場合のみ記載
- 詳細版における防災行動(第2階層)について、"【継続】"は、以降の全レベルで タイムライン体制解除まで継続する行動。

7. 芦田川水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方



各タイムラインレベルに相当する警戒レベルと、各警戒レベルで発表が想定される気 象情報等は以下の通り。

● タイムラインレベル

TL レベル	TLレベル0 (3日前準備)	TLレベル0 (2日前準備)	TLレベル1 (1日前準備)	TLレベル2	TLレベル3	TLレベル4	TLレベル5
目標	内部調整	機関調整	地域調整	避難(内水)	早期避難(外水)	避難(外水)	緊急対応
状況	• 3日後に台風が芦 田川流域に影響 するおそれ		・降雨の開始・水位の上昇(水 防団待機水位の 超過)・内水氾濫発生の 見込み	• 氾濫注意水位超過 • 内水氾濫発生	・避難判断水位超過・中小河川の氾濫による浸水発生	• 氾濫危険水位超過	• 堤防の決壊

警戒レベル

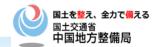
警戒 レベル	-	-	警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
	・台風情報 ・3日前までの 早期注意情報(警報級(大雨)の可能性)	・台風情報 ・台風説明会の実施 ・2日先までの 早期注意情報 (警報級(大雨)の 可能性)	・台風情報・強風注意報・翌日までの早期注意情報(警報級(大雨)の可能性)	 ・洪水警報の危険度分 布 (注意) ・洪水注意報 ・大雨注意報 ・大雨警報(浸水害) ・暴風警報 	・洪水警報 ・洪水警報の危険度 分布(警戒)	・洪水警報の危険度 分布(非常に危険)	・大雨特別警報 (浸水害) ^{※2}
河川 情報				• 氾濫注意情報	• 氾濫警戒情報	• 氾濫危険情報	・氾濫発生情報
避難 情報					・避難準備・高齢者 等避難開始	・避難勧告 ・避難指示(緊急)※1	・災害発生情報

青文字: 各タイムラインレベルの状況に合わせて、警戒レベル相当情報に加えて発表が想定される情報

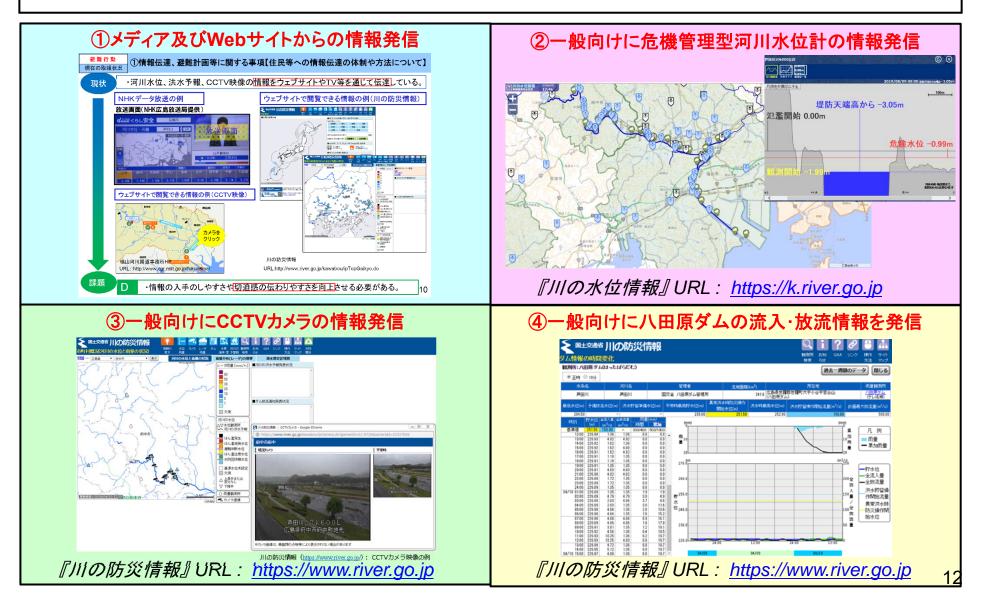
^{※1} 緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令

^{※2} 大雨特別警報は、洪水や土砂災害の発生情報ではないものの、災害が既に発生している蓋然性が極めて高い情報として、警戒レベル5相当情報[洪水]や警戒レベル5相当情報 11 [土砂災害]として運用する。ただし、市町村長は警戒レベル5の災害発生情報の発令基準としては用いない。

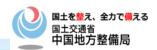
8. タイムラインにおける河川情報収集ツール



- 出水時に防災行動機関などが利用するサイトを集約したポータルサイトの確認。
- 河川の水位情報、ダムの放流情報、河川の危険度等の確認ツールを把握。



1メディア及びWebサイトからの情報発信



● 災害時にはメディア及びWebサイトより情報を収集する。

避難行動

現在の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項【住民等への情報伝達の体制や方法について】

現状

・河川水位、洪水予報、CCTV映像の情報をウェブサイトやTV等を通じて伝達している。

NHKデータ放送の例

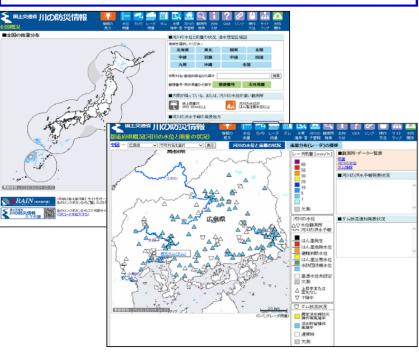
放送画面(NHK広島放送局提供)



ウェブサイトで閲覧できる情報の例(CCTV映像)



ウェブサイトで閲覧できる情報の例(川の防災情報)



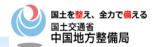
川の防災情報

URL:http://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do

課題

▶情報の入手のしやすさや切迫感の伝わりやすさを向上させる必要がある。

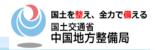
2一般向けに危機管理型河川水位計の情報発信



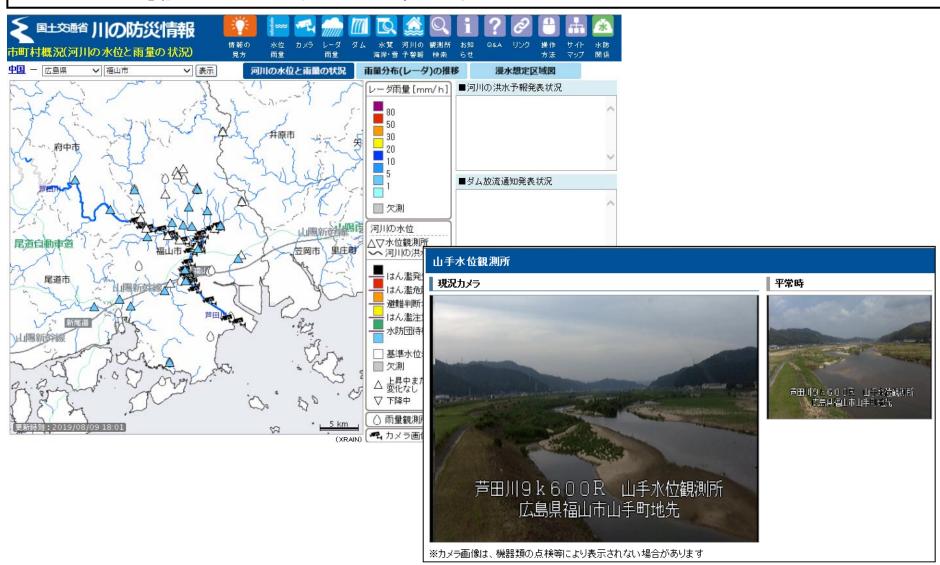
- 川の水位情報は、2018年から設置が進んでいる新しい危機管理型水位計の情報を収集・提供しています。
- 危機管理型水位計は、低コストでかつ設置が比較的容易な簡易型の水位計で、**堤防高さや川幅などから、相対的に氾濫が発生し** やすい箇所、氾濫により行政施設・病院等の重要施設が浸水する可能性が高い箇所、支川合流部など、既設水位計だけでは実際 の水位が捉えにくい箇所などの既設の水位計では直接的に水位を把握できなかった箇所を対象に設置しています。



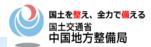
3一般向けにCCTVカメラの情報発信



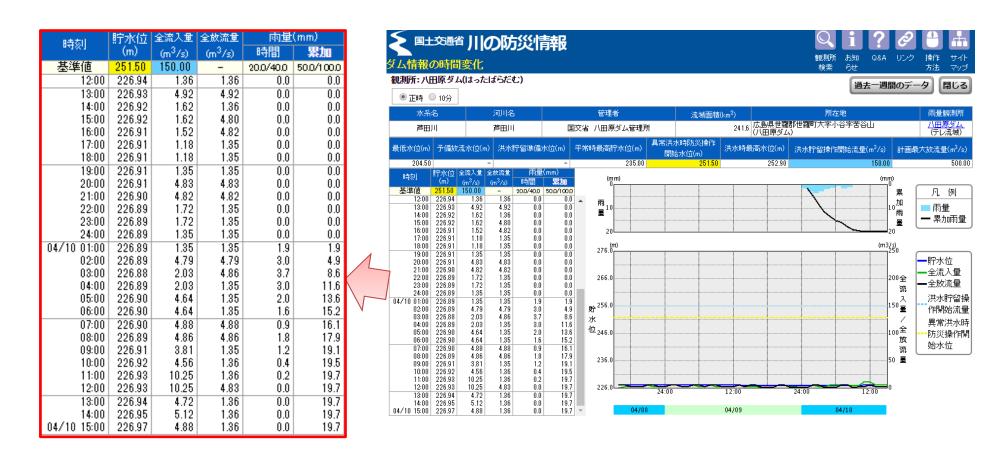
• 芦田川水系の各所にCCTVカメラを設置している。現地の現況を把握する ことが可能なため、切迫感が伝わりやすくなる。



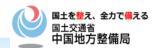
4一般向けに八田原ダムの流入・放流情報を発信



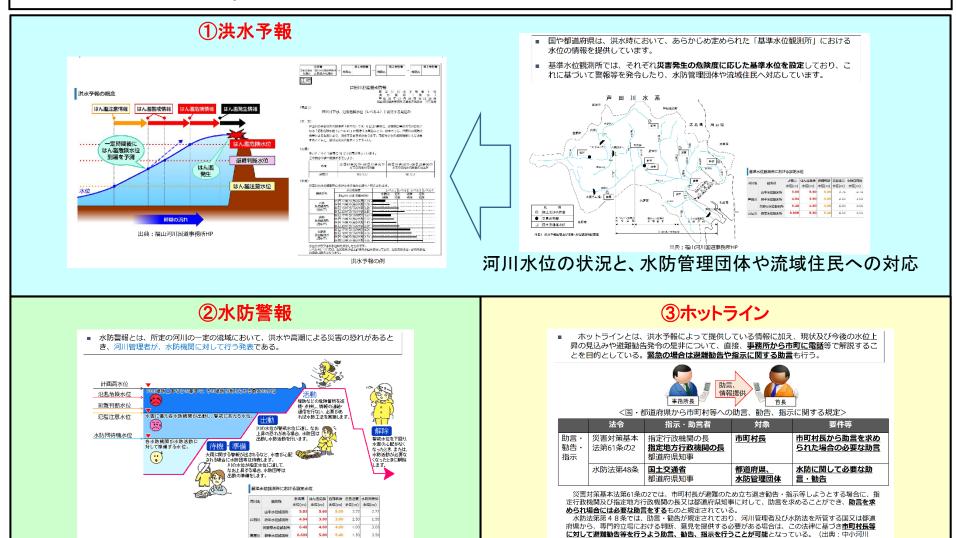
- ●「川の防災情報(一般向け)」により八田原ダムの貯水位・流入量・放流量(毎 正時)が公開されている。
- 「川の防災情報(https://www.river.go.jp) ー八田原ダム」のページを開くことでダム情報の確認が可能。



9. タイムラインにおけるその他の河川情報

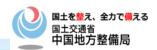


- 洪水予報:水防法に基づき、国土交通省と気象庁が共同で洪水予報を実施。
- 水防警報:洪水や高潮による災害の恐れがある時、水防機関に対して行う発表。
- ホットライン:緊急時は避難勧告や指示に関する助言を行う。

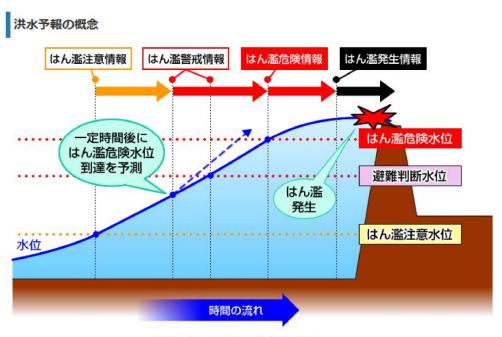


ホットライン活用ガイドライン(案)より)

1洪水予報



- 水防法に基づき、基準水位に到達するおそれがある場合など、水位の状況 に応じて、国土交通省または都道府県(河川管理者)と気象庁が共同で洪 水予報を実施しています。
- 基準水位観測所では、それぞれ災害発生の危険度に応じた基準水位を設定しており、これに基づいて警報等を発令したり、水防管理団体や流域住民へ対応しています。

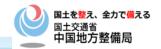


出典:福山河川国道事務所HP



18

②水防警報



●水防警報とは、所定の河川の一定の流域において、洪水や高潮による災害の 恐れがあるとき、河川管理者が水防機関に対して行う発表である。



③ホットライン



ホットラインとは、洪水予報によって提供している情報に加え、現状および今後の水位上昇の見込みや避難勧告発令の是非について、直接、事務所から市長に電話等で解説することを目的としている。緊急の場合は避難勧告や指示に関する助言を行う。



<国·都道府県から市町村等への助言、勧告、指示に関する規定>

	法令	指示・助言者	対象	要件等
助言· 勧告· 指示	災害対策基本 法第61条の2	指定行政機関の長 指定地方行政機関の長 都道府県知事	市町村長	市町村長から助言を求め られた場合の必要な助言
	水防法第48条	国土交通省 都道府県知事	都道府県、 水防管理団体	水防に関して必要な助 <u>言・勧告</u>

災害対策基本法第61条の2では、市町村長が避難のため立ち退き勧告・指示等しようとする場合に、指定行政機関及び指定地方行政機関の長又は都道府県知事に対して、助言を求めることができ、**助言を求**められ場合には必要な助言をするものと規定されている。

水防法第第48条では、助言・勧告が規定されており、河川管理者及び水防法を所管する国又は都道府県から、専門的立場における判断、意見を提供する必要がある場合は、この法律に基づき**市町村長等 に対して避難勧告等を行うよう助言、勧告、指示を行うことが可能**となっている。(出典:中小河川ホットライン活用ガイドライン(案)より)